

制 度 名	多子世帯保育料軽減事業費補助	主管課名	子ども未来課 保育 G		
		問合せ先	029-301-3252		
目的・趣旨	働きながら子育てをしていくうえで、保育料の負担が大きい世帯に対する経済的負担の軽減を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを進める。				
[対象団体]	市町村				
[対象事業]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対 象 者 (1) 第 3 子以降で 3 歳未満児 (所得制限無し) (2) 第 2 子で 3 歳未満児 (国が定める利用者負担上限額基準の第 4~5 階層世帯 (世帯年収約 360~640 万円)) ・ 助成内容 公立・私立認可保育所, 認定こども園, 地域型保育事業を行う認可保育所の保育料を軽減する市町村に対しての助成 ※市町村が対象者 (1) の保育料を無償化, (2) の保育料を全額負担から半額へ軽減する場合 ・ そ の 他 国の制度において, 平成 28 年度から世帯年収約 360 万円未満について第 2 子は半額, 第 3 子以降は無償化を実施 また, 世帯年収約 360 万円以上は同時入所の場合に限り適用 				
[対象経費]	保育料の助成に係る経費				
[経費負担割合]					
	区 分	国	県	市町村	その他
事業費補助		—	1/2	1/2	—
[31 年度当初予算額]	571, 157 千円		[31 年度補助対象団体] 平成 31 年 9 月頃決定予定		
[備考]					